## 令和5年度等級等ごとの職員の数の公表について(川場村)

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初(令和5年4月1日現在)における等級等ごとの職員の数について公表します。

## ○行政職給料表(一)

等 級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	職制上の段階別人数と割合			内 訳	
		(人)	(%)	段階	職名	(人)
1級	定型的な業務を行う職務	11	20.8	主事級	主事	7
					保健師	4
					計	11
2級	相当な知識又は経験を必要と する業務を行う職務	14	26.4	主任級	主 任	13
					保健師	1
					計	14
3級	高度な知識又は経験を有し相 当困難な業務を行う職務	9	17.0	主査級	主査	7
					主査(再任用)	2
					計	9
4級	困難な業務を行う職務	4	7.5	係長級	係 長	4
					計	4
5級	特に困難な業務を行う職務	7	13.2	補佐級	補 佐	7
					計	7
6級	重要な業務を行う職務	8	15.1	課長級	課 長	5
					局 長	2
					室 長	1
					計	8
	合 計	53	100			